

## 泉南市自治基本条例（素案）報告会会議録

日 時 平成 24 年 2 月 7 日（火）午後 6 時 00 分～6 時 30 分

場 所 泉南市役所本館 2 階 大会議室

- ・泉南市長
- ・出席委員 10 名
- ・事務局 政策推進課長、政策推進課課長代理、企画係長、企画係主任

### <事務局>

ただいまより、泉南市自治基本条例（素案）市長報告会を開会させていただきます。泉南市自治基本条例検討委員会は、村田委員長と城森副委員長のもと、昨年 4 月に第 1 回検討委員会を開催してから、8 月の阪南市への視察を含めて、本日の第 12 回検討委員会まで、約 10 カ月間にわたって、のべ 13 回の検討委員会を開催してきました。本日は、委員の皆さまにご検討いただきました集大成である「泉南市自治基本条例（素案）」の市長への報告会を開催させていただきます。

それでは、本検討委員会の村田和子委員長から正式に報告を申し上げていただきますと思います。村田委員長、宜しくお願いいたします。

### 村田委員長より泉南市自治基本条例（素案）について、市長へ報告

#### <村田委員長>

泉南市自治基本条例検討委員会より、委員を代表して、泉南市自治基本条例（素案）について、向井泉南市長へご報告を申し上げます。

泉南市長 向井様。

貴職におかれましては、本格的な地方分権時代の到来に際し、市民自治によるあらたなまちづくりに向け、日々ご尽力いただいておりますことを心から感謝いたします。

さて、私たち泉南市自治基本条例検討委員は、昨年 4 月、検討委員の委嘱を受けて以来、泉南市自治基本条例が、泉南市の自治の理念と原則を確立し、最高規範性を有し、市政運営の根幹となる条例であることを認識しつつ、泉南市の未来に託す希望や各委員のまちづくりにかける想いととも、まちづくりの主体となる市民の権利と責務、そしてまちづくりに参画する仕組みなどについて議論を深め、検討を重ねてまいりました。

全 12 回にわたる検討の結果、私たちは、前文に記載したとおり「まちづくりの主体として、地方分権社会の到来を新たな飛躍と捉え、魅力あるまちの創

造に取り組むとともに、地域の絆を深めあい、自主自立した地域社会の実現をめざす」ことを自治の理念と定め、全8章35条項にわたる泉南市自治基本条例（素案）を策定いたしました。

つきましては、本書のとおり、検討経過と泉南市自治基本条例（素案）について報告しますので、貴職として本条例（素案）を最大限に尊重し、今後、条例制定に向けて取り組んでいただきますよう、委員一同、心から願います。

ぜひ、私たち委員一同の想いと検討結果を汲み取っていただき、市民自治によるまちづくりをめざして、本条例の早期制定と円滑な推進に向けてご尽力いただきたいと願っています。どうかよろしく願います。

<市長>

ありがとうございました。確かにご報告をお受けしました。委員の皆さまにおかれましては、長い期間にわたり、真摯なご議論をいただき、重ねて御礼申し上げます。このたびは、誠にありがとうございました。

<事務局>

向井市長、ありがとうございました。それでは、委員長からの報告を受けまして、向井市長から委員の皆さまへ改めまして御礼を申し上げます。宜しくお願いします。

<市長>

皆さん、こんばんは。泉南市長の向井でございます。本日は、委員の皆さまの努力の結晶である、この「泉南市自治基本条例（素案）」の報告を無事受けることができ、うれしく思いますとともに、改めまして心から厚く御礼申し上げます。

村田委員長をはじめ、検討委員の皆さまにおかれましては、約10ヵ月間にもわたる検討会の開催と慎重なご検討をいただき、お疲れ様でございました。検討会議は、毎回、平日の午後7時ごろから始まり、9時過ぎまで真摯な討論が続き、また、時間がない場合には、土曜日、日曜日の昼からも検討委員会を開催したと聞き及んでおります。本日、受けとった報告書は、受け止めてさせていただきます。

泉南市は、平成23年度において、泉南市の自治の理念と原則を確立し、これからの市政の根幹となる「泉南市自治基本条例」と同時に、これからのまちの将来像を描き、それを実現するための10年間の方向を定める「第5次泉南市総合計画」の策定に取り組んでおります。

総合計画は、めざすまちの姿や内容を定めるものであり、自治基本条例は、

まちづくりを進めるツールでございます。本格的な地方分権時代を迎え、基礎自治体の役割がますます大きくなる中で、まちづくりの両輪が同時にそろっていくことは、厳しい時代の舵取りをしていくうえで、非常に心強く感じております。

本日の報告会をもちまして、この条例(素案)は、「泉南市自治基本条例(案)」として、平成24年第1回泉南市議会定例会へ提案する予定でございます。今後、条例制定に向けて、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思いますので、検討委員の皆さまにつきましては、これからもご支援のほど、宜しく願います。

最後になりましたが、村田委員長につきましては、長きにわたり本当に遠いところ、足を運んでいただき、ご指導いただきましたことを心から厚く御礼申し上げます。また、村田委員長をはじめ、委員の皆さまにおかれましては、自治基本条例に基づく泉南市政を今後も温かく見守っていただき、これからもご協力を賜りますよう、宜しく願いをいたしまして、私の御礼の挨拶に代えさせていただきます。本日は、本当にありがとうございました。

#### <事務局>

市長、ありがとうございました。本日の市長への報告をもちまして、委員の皆さまにおかれましては、条例の策定検討を終えていただくこととなります。それでは、委員長の重責をお引き受けいただき、事務局も含めご指導いただいた村田先生から一言申し上げます。

#### <村田委員長>

「4月21日の初会合から12回にわたる検討会とその間に阪南市への訪問と10ヶ月にわたり協議を行ってきました。自治では市民・行政・議会が協働で作りに上げていくプロセスが重要となります。学習と議論を繰り返した条例づくりのプロセスは、自治条例の本旨に沿うものであると考えています。

生涯学習の理念についての国際的到達点ともいえるべきユネスコ「学習権宣言」では、人々を、なりゆきまかせの客体から、自らの歴史をつくる主体にかえていくうえで、“学習”こそキーワードである、とっています。

ぜひ、自治条例を市の自治、市政の様々な面に活かしてほしい。本格的策定に向けた作業を進めるにあたり、本素案を活かして早い時期の確定、実行を願います。」

それでは最後に、本素案検討にあたった各委員からも一言ずつ感想をもらいたい。

<委員> 10ヶ月間、12回の検討会を終えてほっとしています。各市のホームページやインターネットを調べいろいろ勉強させていただきまして。住民自治の思いを早く制定し広く市民へ周知願います。あわせて効果的な体制づくりも願います。

<委員> 感想は2点。自分自身知らないことが多いことに気づきました。事務局は頑張ってくれたと思います。市民の参加の機会を増やすにあたり、公募までの事前準備が重要です。阪南市でも自治条例の説明会を行った後に委員を公募しました。

<委員> 疲れたというのが正直な感想です。いいまちを作りたいという思いを文章にしたのがこの素案だと思います。条例制定後は市民の一人として努力したいと思います。

<委員> この条例作りに参加できたことに喜びを感じています。条例をつくったことでスタートとなりますので、行政は上手にPRをしてほしいと期待します。

<委員> 前会長からの引きつぎで参加することになったが、一番苦手な分野でしたが、これからも勉強を続けたいと思っています。

<委員> 途中で体調を崩し欠席が多くなりましたが、勉強の機会となりよかったですと感じています。できた条例を市民に知ってもらいたいです。

<委員> 事務局にはいろいろ調べてもらったが、自分自身よい勉強になりました。広報などを積極的に行って、子どもたちに本条例を勉強できる機会となるように考えていただきたいと思います。

<委員> いろいろ勉強させてもらいました。事務局にも感謝します。

<委員> 条例作りへの参加の機会を得たことに感謝します。

<事務局> 委員皆さまにつきましては、土曜・日曜、夜間など検討会に多くの時間を頂き、かつ、ご意見で頂いたとおり進行管理は大切だと認識していますが、まず議会にむけ頑張ります。

また、委員の皆さまには、長きにわたってご尽力いただきありがとうございました。最後になりましたが、事務局を代表して御礼を申し上げます。

それでは、これにて「泉南市自治基本条例検討委員会 市長報告会」を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。

最後に、本日ご出席の皆さまと集合写真を撮らせていただきたいと思いますので、前のほうにご集合をお願いいたします。この写真につきましては、市のHPと広報せんなんに掲載させていただく可能性もありますので、その旨をご了承願います。本当にありがとうございました。